

# 駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援 緊急経済対策事業

## 令和7年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）関連 事業概要説明資料

令和8年1月

# 令和7年度 駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援 緊急経済対策事業 一覧

【総事業費】 **393,004千円**  
【債務負担行為】 **40,000千円**

【財 源】 国庫支出金 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)  
(物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金)  
(物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金)  
県支出金 (住民税非課税世帯エアコン設置促進事業県負担金)

## ● 市民の生活維持及び下支えのための対策

No. 1	市民生活応援券事業	263,200千円
No. 3	物価高対応子育て応援手当	89,875千円
No. 4	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	2,935千円
No. 7	住民税非課税世帯エアコン設置促進事業	7,794千円

## ● 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

No. 2	介護・障がい福祉サービス事業者支援金交付事業	11,000千円
No. 5	私立保育園・幼稚園等物価高騰対策応援事業	900千円
No. 6	公衆浴場燃料高騰対策補助金交付事業	250千円
No. 8	燃油・飼料価格高騰対策支援事業	9,050千円
No. 9	運送事業者等事業継続応援事業	8,000千円
(No. 10)	中小事業者設備投資等支援事業	40,000千円)

**市民生活応援券事業**

&lt;物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金&gt;

**事業費： 263,200千円****目的**

物価高騰の影響を受けた生活者に対して、ニーズに合わせ食品を含めた日用品を対象の市民生活応援券を発行し、全市民に配布する。※消費支援等を通じた生活者支援・事業者支援

**事業の概要・内容**

全市民に、1人あたり8,000円分の応援券を配布する。

**地域専用券1,000円×5枚 全店共通券1,000円×3枚**

配布時期：2月下旬～3月（世帯主へまとめて郵送、ゆうパックにて対面配達）

利用期間：2月下旬～8月末（予定）

利用店舗：市内約300店舗を想定（前回市民生活応援券実績より）

予算内訳：応援券 8千円× 約31,200人 = 249,600千円

事務費（印刷費・振込手数料等）6,700千円、郵送費 6,900千円

**対象者**

駒ヶ根市民

**実施時期**

令和8年2月～8月

**担当部署**

総務部	総務課	内線216
産業部	商工観光課	内線431

**介護・障がい福祉サービス事業者支援金交付事業**

&lt;物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金&gt;

**事業費： 11,000千円****目的**

エネルギー価格や食料品価格等の高騰など物価高騰の影響を受ける介護・障がい福祉サービス事業者が安心してサービスを提供できるよう支援金を交付する。

**事業の概要・内容**

市内に事業所がある介護及び障がいサービス事業所に次の金額を交付する。

①事業者の提供サービス数に応じて交付する。

1～2サービス：10万円

3～4サービス：20万円

5サービス以上：30万円

②介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の特定入所者介護  
サービス費対象件数に応じて交付する。  
(①+②上限100万円)

③入浴サービス実施事業所は10万円を加算する。

**対象者**

市内に事業がある介護及び障がいサービス事業所

1～2サービス：22事業所

3～4サービス：11事業所

5サービス以上：5事業所

介護老人福祉施設：4事業所

介護老人保健施設：3事業所

入浴サービス実施事業所：16事業所

**実施時期**

令和8年2月～3月

**担当部署**

民生部 福祉課 内線318

## 物価高対応子育て応援手当

〈物価高対応子育て応援手当支給事業費（事務費）補助金〉

事業費： 89,875千円

### 目的

物価高騰の影響を受ける子育て世帯に応援手当を支給する。

### 事業の概要・内容

給付対象者：①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

4,300人×20千円＝86,000千円

事務費：3,875千円（印刷製本費・通信運搬費・手数料ほか）



### 対象者

- ①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

### 実施時期

令和8年1月～9月頃

### 担当部署

民生部 市民課 内線324

**子育て世帯生活支援特別給付金給付事業**

&lt;物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金&gt;

**事業費： 2,935千円****目的**

物価高騰の負担感が大きい低所得の子育て世帯への負担軽減を図るため、児童扶養手当受給世帯等へ児童1人当たり1万円の給付金を支給する。

**事業の概要・内容**

給付対象者①：令和7年12月分の児童扶養手当受給世帯

$$260\text{人} \times 10\text{千円} = 2,600\text{千円}$$

給付対象者②：公的年金給付等を受けていることにより12月分の児童扶養手当の支給を受けていない世帯等  
 $20\text{人} \times 10\text{千円} = 200\text{千円}$

事務費：135千円（印刷製本費・通信運搬費・手数料ほか）

**対象者**

①令和7年12月分の児童扶養手当受給世帯

②公的年金給付等を受けていることにより12月分の児童扶養手当の支給を受けていない世帯等

**実施時期**

令和8年1月～9月

**担当部署**

民生部 福祉課 内線313

**私立保育園・幼稚園等物価高騰対策応援事業**

&lt;物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金&gt;

**事業費： 900千円****目的**

近年の電気・ガス料金などの高騰が長期化する中で、私立保育園や幼稚園などの経営が大きな影響を受けている。

この状況を改善し、子どもたちが安心して過ごせる教育・保育環境を継続的に提供するため、私立園の運営基盤を支えるための支援策を行う。

**事業の概要・内容**

次の区分による補助単価に在籍園児数（令和7年12月1日現在）を乗じた額を交付する。

**<区分>**

- ① 私立保育園・幼稚園 補助単価：4,000円/人
- ② 小規模保育事業所 補助単価：6,000円/人

**<算定式>**

$$\text{補助単価} \times \text{在籍園児数} = \text{補助金額}$$

**対象者**

私立保育園・幼稚園 3園

小規模保育事業所 1園

**実施時期**

令和8年1月～3月

**担当部署**

教育委員会 子ども課 内線716

**公衆浴場燃料高騰対策補助金交付事業**

&lt;物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金&gt;

**事業費： 250千円****目的**

燃料高騰の長期化並びに公衆浴場利用者の減少により大きな影響を受けている市内の公衆浴場を営む者の経営安定を図るため、補助金を交付する。

**事業の概要・内容****補助の概要：**

コロナ禍以降、利用者数の減少に加え、重油・電気代の高止まりが続く状況に対応するための補助

**補助額：**

令和7年の燃料費増加分（令和2年比）から、その年の燃料高騰対策補助金を差し引いた額を上限とし、1事業者当たり最大25万円を交付する。

**対象者**

公衆浴場設備改善事業等補助金交付要綱（昭和48年長野県告示第590号）第2に規定する普通公衆浴場を市内で営む者

**実施時期**

令和8年3月末まで

**担当部署**

民生部 生活環境課 内線541

**住民税非課税世帯エアコン設置促進事業**

&lt;物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金&gt;

&lt;住民税非課税世帯エアコン設置促進事業県負担金&gt;

**事業費： 7,794千円****目的**

住民税非課税世帯に対して、夏の猛暑等に対応できる生活環境の改善を目的として、エアコン設置に必要な支援金を交付する。

**事業の概要・内容**

市内の住民税非課税世帯に次の金額を交付する。

**①生活保護世帯**

エアコン設置費の全額 （補助上限額：73,000円）

**②生活保護世帯以外の住民税非課税世帯**

エアコン設置費の2／3 （補助上限額：48,000円）

**対象者**

市内の住民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）で、居住する住宅に家庭用品品質表示法施行令に規定されるエアコンがない世帯。

**実施時期**

令和8年4月～令和9年1月

**担当部署**

民生部 生活環境課 内線541

## 燃油・飼料価格高騰対策支援事業

&lt;物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金&gt;

事業費： 9,050千円

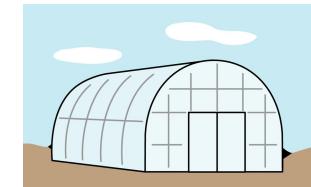
## 目的

国際情勢等に起因する燃油などの価格高騰による農業経営への影響を緩和し、施設型農家及び畜産農家の営農意欲が継続するよう支援する。

## 事業の概要・内容

(1) 令和7年度施設型農家応援金事業 事業費：7,580千円

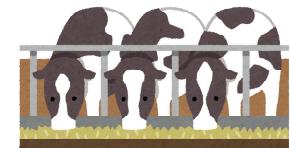
面積300m<sup>2</sup>以上の農業用施設（加温設備付き）を使用し営農している市内の施設型農家に対し、5万円から30万円の範囲で支援



施設面積 (m <sup>2</sup> )	300～499	500～999	1,000～1,999	2,000～2,999	3,000以上
支援単価 (円)	5万	8万	10万	20万	30万

(2) 令和7年度畜産農家経営支援金事業 事業費：1,470千円

市内で牛を飼育している農家で、牛1頭あたり5千円支援（限度額50万円）



## 対象者

- ①市内に住所を有する農家または市内に主たる事務所を有する農業法人
- ②申請時に営農を行っており、かつ、令和8年度以降も営農活動を継続する意思がある者

## 実施期間

令和8年3月末まで

## 担当部署

産業部 農林課 内線413

**運送事業者等事業継続応援事業**

&lt;物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金&gt;

**事業費： 8,000千円****目的**

物価高騰や価格転嫁の困難さなどにより、経営に大きな影響を受けている市内運送事業者等の事業継続や雇用維持を支援するため、車両の保有台数に応じた応援金を交付する。

**事業の概要・内容**

1. 対象者
  - ・市内に本社又は営業所がある路線バス運行事業者
  - ・市内に本社がある貸切バス事業者
  - ・市内に本社があるタクシー事業者
  - ・市内に本社がある運輸代行業者
  - ・市内に本社又は営業所がある貨物自動車運送事業者（一般、軽）
2. 応援金額
  - ・路線バス運行事業者、貸切バス事業者、  
一般貨物自動車運送事業者 50,000円／1台
  - ・タクシー事業者、貨物軽自動車運送事業者、  
運輸代行業者 30,000円／1台（普通、軽自動車）
3. 上限台数
  - ・同一事業者に対する応援金の対象車両台数は60台／1社を限度とする。

**対象者**

市内の路線バス運行事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者、運輸代行業者、一般貨物自動車運送事業者、  
貨物軽自動車運送事業者

**実施期間**

令和8年3月末まで

**担当部署**産業部 商工観光課  
内線433

## 中小事業者設備投資等支援事業

&lt;物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金&gt;

## 債務負担行為

(40,000千円)

## 目的

原材料費やエネルギーコストの高騰等の厳しい経営環境下において、生産性向上や収益力改善等に積極的に取り組む市内事業者を支援するため、自動化や省エネ対策、付加価値向上等の設備投資に係る経費の一部を補助する。

## 事業の概要・内容

## 1. 対象者 市内に事業所のある法人または個人事業主

※中小企業基本法第2条に規定する法人（みなし大企業は除く）または個人事業主。  
個人事業主は、市内に住民登録があること。

## 2. 対象経費 次のいずれかに資する設備・システムの導入に係る購入費、設備工事費

## ①自動化、省人化、DX、業務改善

(機械装置、工具、器具備品、建物付属設備、ソフトウェア等を含む)

## ②省エネルギー対策

(照明、空調、ボイラー等のほか、機器入替に伴い、エネルギーコスト削減が明確に見込めるもの)

## ③新製品・新製品開発、付加価値向上

(機械装置等のほか、試作に必要な経費、デザイン費等を含む)

## 3. 補助率 1／2 (1社 最大100万円)

※市内に本社のある市内事業者から購入する場合は、補助額を10%上乗せする（最大110万円となる）。

## 対象者

市内中小事業者

## 実施期間

令和8年4月～令和9年3月

## 担当部署

産業部 商工観光課 内線433

# 令和7年度 駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 経過(1/1)

区分	No.	種別※	主な事業及び内容	事業費
補正予算第11号 (R8.1.19)	1	A	市民生活応援券事業	263,200千円
	2	B	介護・障がい福祉サービス事業者支援金交付事業	11,000千円
	3	A	物価高対応子育て応援手当 <small>(財源：物価高対応子育て応援手当支給事業費（事務費）補助金)</small>	89,875千円
	4	A	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	2,935千円
	5	B	私立保育園・幼稚園等物価高騰対策応援事業	900千円
	6	B	公衆浴場燃料高騰対策補助金交付事業	250千円
	7	A	住民税非課税世帯エアコン設置促進事業 <small>(財源：住民税非課税世帯エアコン設置促進事業県負担金)</small>	7,794千円
	8	B	燃油・飼料価格高騰対策支援事業	9,050千円
	9	B	運送事業者等事業継続応援事業	8,000千円
	10	B	中小事業者設備投資等支援事業	(40,000千円)

※「種別」の凡例

A 市民の生活維持及び下支えのための対策

B 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

C 地域経済活性化及び需要喚起

D 新しい生活様式のための対策